



# 目 次

1. 迎春2019「年頭の辞」	
(公社)大分県トラック協会	会長 仲 浩
大分県	知事 広瀬 勝貞
九州運輸局大分運輸支局	支局長 中 蘭 裕蔵
大分労働局	局長 小笠原 清美
大分県警察本部	交通部長 原 田 賢二
(公社)全日本トラック協会	会長 坂 本 克己
九州トラック協会	会長 眞 鍋 博俊
2. 「安全性優良事業所」に7,335事業所を認定	12
3. 各種助成制度について	13
4. 平成30年度 経営トップ安全セミナーを開催	15
5. 引越基本講習・引越管理者講習を開催	16
6. 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催	17
7. 各種セミナー・説明会のご案内	18
8. 「おおいた専修学校魅力フェア2018」に参加	19
9. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	20
10. 会員だより 鶴見グループが安全大会を開催	21
☆青年部だより	22
☆行政だより	
(1) 下請振興法の「振興基準」とは?	23
(2) 貨物自動車運送事業法の改正について	25
(3) 平成30年度 大分県過積載絶滅運動の実施結果について	26
(4) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底 および大雪時等にけん引等する際の注意事項について	27
☆国税だより	28
☆陸災防だより	
講習案内	29
☆大分産業機械技能教習所だより	31
☆お知らせ	
(1) NASVAからのお知らせ	32
(2) 平成30年度 運行管理者等一般講習《貨物》の開催について	33
(3) 春季県体・第61回県内一周大分合同駅伝競走大会実施についての協力のお願い	34
(4) 夜間全面通行止めの協力について	35
(5) 後部座席もシートベルトをしっかりと締めましょう!	36
(6) 会員名簿訂正方のお願ひ	37
(7) 燃料情報	37
(8) 行事予定表	39
(9) 帳票関係FAX注文書	40

標準貨物自動車運送約款改正関係についてホームページで閲覧可能となっております。

○-----○  
当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。



## 平成31年年頭ご挨拶

公益社団法人 大分県トラック協会

会 長 仲 浩

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、心穏やかにお過ごしのことと存じます。

2019年の年頭にあたり、謹んで皆様のご多幸をお祈り申し上げますと共に、日頃から協会の運営にご支援ご協力を頂いております会員皆様に厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は5月に定時総会が開催され、私をはじめ副会長や多くの理事が新たに就任し、心機一転の中で様々な取り組みを進めてまいりました。

まずは会長としての協会運営の基本方針として、「会員第一の運営」、「トラック運送業界の社会的・経済的地位の向上」、「社会貢献と会員相互の連携」の3項目を策定し、着実に実行してきたところです。

また、政府与党の県選出の自由民主党国会議員をはじめ各行政機関の長へ足を運び、業界の現状と課題について理解を求めるとともに協会創立後初となる、自由民主党大分県支部連合会の県議と意見交換会を開催しました。さらには大分県商工会議所連合会会長に安全性優良事業所（Gマーク事業所）の積極的利用をお願いするなど、「取引環境・労働時間の改善」に向けたご理解とご協力についても要望して参りました。

9月の「トラックふれ愛デイ」には、過去最多となる1,152名の皆様がフェリーさんふらわあに集合し、会員の結集されたパワーを身を持って感じたところです。

今年も引き続き、会員の皆様のお力を最大限に発揮しながら、トラック運送業界の発展に尽くしてまいりたいと考えています。

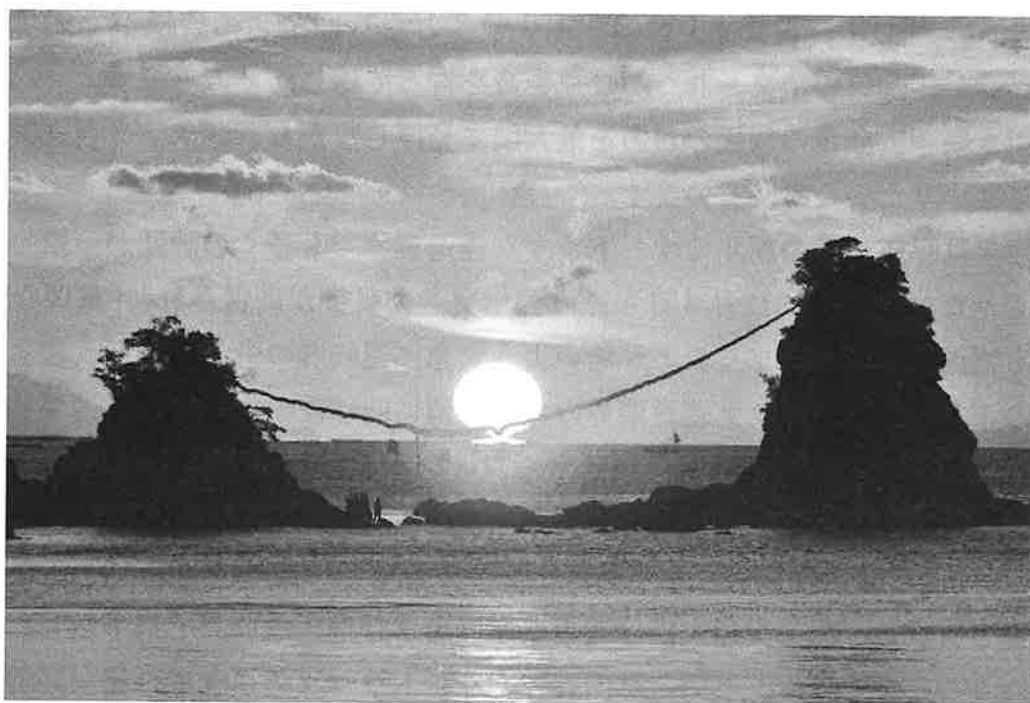
今年2019年は平成最後の新年です。トラック運送業界でも多くの課題が山積していますが、このような中、昨年に12月4日衆議院国土交通委員会が開催され、「重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことが無いよう緊急に運転者の労働条件を改善する必要がある」とのことから、トラック運送業界の環境整備に向けた貨物自動車運送事業法改正案が採決されたと、衛藤征士郎衆議院議員からコメントを付しての一報が届き、同月8日、成立しました。

これは、「輸送の安全確保のため事業者が法令を遵守して事業を遂行できるように荷主の配慮義務を新設し、国土交通大臣は適正な原価および適正な利潤を基準とした標準的な運賃を定めることができる」といった内容であり、トラック運送業界の健全経営を確立する内容となっています。経営の安定と労働環境の整備を進めることにより、人材の確保を進めなければなりません。

他方、日本の経済は戦後最長となる景気拡大が続いている中、トラック運送業界にはその恩恵は少なく、人材不足や消費の減少が一層の危機感を増大させており、加えて働き方改革への取組の推進や2023年4月からの時間外60時間超えの割増賃金の割増率のアップへの対応、環境問題、交通安全と思いを巡らすと様々な課題があります。このような中で、トラック輸送産業は受注産業であるため、行き過ぎたサービスが慣行化し、その打開は至難と考えられます。しかしながら、去年の標準貨物自動車運送約款の改正で、「運賃」と「料金」、とりわけ荷役作業や待機時間の料金を適正に収受することや前述の貨物自動車運送事業法改正を契機に経営基盤の改善を図ると共に、魅力ある業界となる好機を迎えています。そのため、業界の環境改善に向けた地道な努力を継続して力強く歩んでいくことが必要です。

本年も、私は業界の地位向上のための活動を精力的に展開していく所存ですので、昨年同様、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年が皆様にとって充実した年でありますよう、あわせて皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げます。





## 平成31年年頭ご挨拶

大分県知事 広瀬 勝貞

あけましておめでとうございます。平成最後となる新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

大分県トラック協会並びに会員事業所の皆様方には、平素から運輸事業の振興を通じ、県民生活の安定や県内産業の発展にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、トラック運送事業に従事される皆様には、物資の輸送を通じて我々の生活と経済活動を支えていただいています。県内経済の動向に目を向けると、緩やかながら持ち直しの動きがうかがえる一方、物流業を取り巻く環境は、燃料価格の上昇や参入事業者の増加等による厳しい経営状況への対応、ドライバー不足などの問題が顕在化しています。

そのような中、貴協会が取り組むモーダルシフトの推進や低公害車両の導入等の各種対策は、CO<sub>2</sub>排出量の削減のみならず、社会全体で働き方の改革が強く求められる昨今において、ドライバーの連続運転時間を減らすことにもなります。また、バックアイカメラやアルコールチェッカー等の安全装置の導入費助成等は、安全運行に大きく貢献しています。これらはいずれも公益性の高い取組であり、県としても引き続き支援してまいりますので、これまでの取組をさらに強化・充実させていただきたいと考えています。

現在、本県は、平成29年3月に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づき、各種施策を進めています。物流の拠点化に向けては、基幹拠点としている大分港大在地区をはじめとする港湾機能の強化や、中九州横断道路、中津日田道路など広域道路網の整備を進めているところです。

喜ばしいことに、昨年は、大分港大在地区と関東方面の定期RORO船航路がデイリー化されるなど、本県の取組に呼応する前向きな動きが生じています。この機会を捉え、取組をさらに進めていきます。本年のラグビーワールドカップ2019TM、来年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、人の流れや物の流れがますます活性化することが見込まれます。本県が九州の東の玄関口としてその存在感を高めていくためには、物流を担う皆様方のご協力が不可欠です。協会員の皆様には、引き続きご協力を賜るようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年の貴協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。





## 平成31年年頭と挨拶

九州運輸局大分運輸局

支局長 中 蘭 裕 蔵

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方には、平素より運輸行政の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成31年の年頭にあたり、トラック事業に関する抱負を述べさせていただきます。

働き方改革国会と位置付けられた昨年の通常国会において、働き方改革関連法が成立し、トラック運送事業については、「改正法施行5年後に、時間外労働上限規制を適用。上限時間は、年960時間とし」将来的な一般則の適用について引き続き検討する旨が附則に規定されました。

トラック事業においては、長距離の運転、荷主都合の待ち時間等による長時間労働が常態化するほか、適正な運賃が収受できていないなどの課題があります。

取引環境の改善に向けては、平成29年11月に改正された標準貨物自動車運送約款等の一層の浸透を図ることが重要であるため、昨年12月から取り組んでいる「運賃・料金の届出」の周知を継続するとともに、九州運輸局と連携して荷主企業等の理解・協力が得られるように働きかけてまいります。さらに、「安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）」については、引き続き県内の経済団体や荷主団体等に対して、制度の周知を行うとともに、Gマーク取得事業所の積極的な活用をお願いしてまいります。

また、昨年11月に策定されました「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」について「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を通じて、その普及・定着を図り、労働時間の抑制や取引環境の改善に向けた環境整備を進めてまいります。さらに、九州運輸局の物流効率化政策推進本部における施策を推進するとともに、モーダルシフトの推進をはじめとした物流の効率化・省力化に向けた取組みを支援してまいります。

また、運輸業界全般での労働力不足につきましては、本年も県内の高等学校等を訪問し、職業としての運転者への関心や興味を喚起するなど人材確保に取り組んでまいります。事業者の皆様におかれましては、女性の活躍のための労働環境の整備をはじめとした労働環境の改善に積極的に取り組まれますようよろしくお願い致します。

言うまでもなく、輸送の安全確保は運送事業における最優先課題であり、日常的、継続的に取り組む必要があります。点呼や運転者に対する指導教育、健康診断の徹底といったソフト面のさらなる充実、車両の点検整備といったハード面の確実な実行、運輸安全マネ

ジメントの推進による社内の安全意識醸成とさらなる浸透に取り組んで頂きますようよろしく申し上げます。

私共も、関係機関や業界団体の皆様と連携して輸送の安全確保対策に万全を期してまいります。

課題は山積しておりますが、それらの課題解決に向けて職員一丸となって取り組んでまいりる所存ですので、本年も皆様方のご支援、ご協力をお願い致します。

結びに、今年一年が皆様方にとりまして、実りのある良い年となりますよう祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





## 平成31年年頭ご挨拶

大分労働局

局長 小笠原 清 美

新年明けましておめでとうございます。平成31年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会及び協会員の皆様方におかれましては、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内の景気は、緩やかな回復基調にあり、有効求人倍率も、過去最高水準で推移していますが、一方で多くの業種で人手不足の状況が続いております。

このような中、働き方を見直し、働きやすい魅力ある職場を作ることができるよう「残業時間の罰則付き上限規制」、「年次有給休暇の付与義務化」、「同一労働同一賃金」等を主な改正点とした「働き方改革関連法」が本年4月1日から順次施行されます。

「働き方改革」を進めるに当たっては、社会全体が問題意識をもち、経営者だけでなく、労働者の方々も一体となって、取り組んでいただき、仕事と生活の両立ができる環境整備が必要と考えます。

このため、大分労働局におきましても、昨年4月から開設した「働き方改革推進支援センター」と連携し、特に中小企業や小規模事業者に対し、働き方改革関連法の周知に併せ、助成金等による支援に努めているところです。

トラック運転者の労働環境の整備については、これまでトラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会の場等で議論を行い、昨年はパイロット事業（実証実験）をとりまとめたガイドラインを策定したところです。

今年は、2024年度に予定されている自動車運転者への時間外労働の上限規制の適用開始に向けて、ガイドラインの普及や新たに助成事業等の検討を始めることとしております。このように、労働時間削減対策等の労働環境の整備については、継続して検討を行うこととなっていますので、これまで同様、関係機関の協力を得ながら、対策を進めてまいりたいと考えております。

一方、労働安全衛生関係について、昨年は、第13次労働災害防止計画の初年度でしたが、死亡者数は過去最少となりました。これもひとえに皆様方の努力の成果と感謝申し上げます。

しかしながら、道路貨物運送業の死傷者数は前年比30%以上の大幅な増加となっており、当局としましても、荷役作業中の労働災害防止対策や交通労働災害防止の取組を強化することとしておりますので、今後の労働災害の防止のためのなお一層のお取組をお願い申し上げます。

結びに、貴協会及び会員の皆様方の益々のご健勝を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。





## 平成31年年頭ご挨拶

大分県警察本部

交通部長 原 田 賢 二

平成31年の新しい年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様方には、清々しい新年を迎え、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から交通安全活動を始め、警察業務各般にわたり、深い御理解と暖かい御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の県下の交通情勢は、皆様方を始め、関係機関・団体の真摯な取組により、交通事故死者数は、昭和27年以降過去最少である39名となるとともに、発生件数及び負傷者数は平成17年以降14年連続で減少するなど、大きな成果を上げることができました。

しかしながら、今なお多くの方が交通事故で尊い命を落とされており、特に、死者数に占める高齢者の割合が6割以上と非常に高いなど、被害・加害両面からの対策が極めて重要であることを再認識する結果となりました。

また、本年は、「ラグビーワールドカップ2019」の開催に伴い、国内外から多くの方の来県が予想されるところです。

県警察では、こうした情勢を踏まえ、本年も引き続き、貴協会を始めとする関係機関・団体や交通ボランティアの皆様方との協働による街頭啓発や横断歩道でのマナーアップ推進に努めるとともに、交通事故につながる悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化することとしております。

交通事故のない、日本一安全で安心して暮らせる大分県を実現するためには、国内物流の主役であるトラック輸送を支え、貨物自動車運送事業の安全を担う皆様方の取組が極めて重要であると考えております。

悲惨な交通事故を一件でも減少させるため、今後とも、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が皆様方にとりまして穏やかで素晴らしい一年となりますことを心より御祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。



## 平成31年年頭ご挨拶

公益社団法人全日本トラック協会

会長 坂本克己

平成31年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、原油高や米中貿易戦争など懸念材料はありましたが、我が国経済は比較的堅調に推移しつつ、一方で、我が国の生産年齢人口の減少に伴って労働力不足がより深刻化し、トラックドライバーの確保に苦慮されている運送事業者が増加してきた年でありました。

トラック運送業界において改善しなければならない最大の課題は、「トラックドライバーの長時間労働の是正」と「トラックドライバーの処遇改善・労働条件改善」であると考えております。輸送の現場で額に汗して働いておられるトラックドライバーの皆様に誇りを持って働いていただくためには、トラック運送業界を取り巻くこうした課題を解消させ、トラックドライバーの仕事をもっと魅力あるものにしていかなければなりません。

全日本トラック協会としましては、本年も人材確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く推し進めてまいります。優秀な人材を確保し、労働力不足を解消させていくことにより、我が国経済の屋台骨であるトラック物流を維持してまいりたいと考えております。

全ト協では、このような状況を踏まえ、我が国の経済活動や国民生活を支えるトラック事業の健全な発展を図るとともに、トラック運送業界に対する国民の期待に応える一方、「悪貨が良貨を駆逐する」現実を打破するため、貨物自動車運送事業法の一部改正に向けた取り組みを推進してまいりました。都道府県トラック協会会長や関係省庁並びに国会議員の先生方のお力添えを頂戴しながら、同改正案は昨年12月8日未明に参議院本会議において全会一致で可決成立されました。

全ト協としましては、今後改正作業に係る対応を推進し、「規制の適正化」「事業者が遵守すべき事項の明確化」「荷主対策の深度化」「標準的な運賃の告示制度の導入」といった措置を早急に実施していくことにより、トラックドライバーの労働条件の改善を図り、トラック事業の健全経営に資する取り組みに全力で対応してまいります。

また、トラックドライバーの長時間労働の是正を図っていくためには、生産性の向上や取引環境の改善などといった「働き方改革」への対応も加速させていく必要があります。

全ト協は昨年3月、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定し、石井啓一国土交通大臣に対して報告を行いました。同アクションプランでは、「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「多様な人材の確保・育成」を4本柱に据え、トラック運送業界の「働き方改革」実現に向けて取り組みを進めており

ます。

今年、運送事業者の皆様方に「働き方改革」に取り組んでいただくための「解説書」をお示しするとともに、全国で同解説書の周知セミナーを開催いたします。

同アクションプランでは、トラックドライバーの罰則付き時間外労働規制の適用が開始される見込みの2024年度に、時間外労働年960時間超のトラックドライバーが発生する運送事業者の割合を「ゼロ」とする目標を掲げております。

全ト協としましては、同目標達成に向けて、同アクションプランの普及促進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。トラック事業者の皆様におかれましても、トラックドライバーの長時間労働の是正に資する「働き方改革」への具体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

併せて、標準貨物自動車運送約款のさらなる浸透を加速させ、適正な運賃・料金の収受を推進してまいりますとともに、今年10月に予定される消費税増税に向けて、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に向けた取り組みも推進してまいります。

今年の5月で「平成」という元号が変わります。この「平成」という時代を振り返りますと、トラック運送業界にとっては、平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、規制緩和に伴って事業者数が大きく増加し、事業者間の競争が激化した時代でもありました。また、大地震や大型台風など相次ぐ自然災害に見舞われましたが、災害対策等においてトラック産業に対して国民の大きな期待が寄せられた時代でもありました。今般の事業法改正により規制が適正化され、運送事業者同士が新しいルールの中で公正な競争ができるようになることで、当業界の健全的な発展に向けての新たな時代がやってくると確信しております。

今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、気持ちを新たに様々な課題の解決に取り組んでまいりますこととお誓い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 平成31年年頭ご挨拶

九州トラック協会

会長 眞鍋博俊

明けましておめでとうございます。新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

さて、われわれ運送業界におきましては、一昨年前からの軽油価格の上昇で事業経営は厳しさを増しており、また、深刻なドライバー不足に加えて、2024年からは、働き方改革に伴う年間の時間外労働の上限規制960時間が適用されることになり、短い期間で具体的な対策を講じる必要があります。

このような中、昨年末の臨時国会で成立した改正貨物自動車運送事業法では、トラックドライバーの労働条件の改善と事業健全化の確保のため、参入規制の強化のほか、2023年度末までの時限措置として、標準的な運賃の告示制度の導入や、国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設などが盛り込まれました。いずれも現状を反映しており、業界といたしましては、大変喜ばしい内容になっております。

なお、九州トラック協会では、改正標準貨物自動車運送約款に伴う未手続き事業者への啓発活動のほか、軽油価格高騰対策や、改善基準告示の柔軟な運用、物流に配慮した高速道路料金の確立、高速道路（SA・PA）におけるトラック駐車スペースの整備拡充、高速自動車国道等における大型貨物自動車の最高速度緩和、地域創生人材育成事業の継続の要望活動に取り組みました。これらの活動は本年も継続しつつ、具体的には次のとおり取り組んでまいります。

- ① 長時間労働抑制対策について、働き方改革関連法への対応に加え、トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会において策定されたガイドラインを推進し、労働時間短縮の推進を図ってまいります。
- ② 取引環境改善対策について、一昨年11月4日施行の改正標準貨物自動車運送約款に伴う未手続き事業者への啓発活動を行うほか、荷主企業への周知徹底を図り、適正運賃料金の収受を推進してまいります。
- ③ とりわけ長距離輸送事業者にとって、大きなコスト負担となっている高速道路料金について、上限額制、大口多頻度割引の拡充等、行政等関係機関に対し今後も要望してまいります。
- ④ 適正化事業対策について、全ト協と連携して、九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修会を開催し、指導員のレベルアップと業界の地位向上を図ってまいります。
- ⑤ Gマーク（安全性優良事業者認定制度）の普及促進対策について、各県のGマーク認定取得率の向上とラッピングトラックによる一般消費者向けのPRに努めてまいります。

す。

- ⑥ 緊急救援物資輸送対策について、九州・沖縄各県のトラック協会と災害等の相互応援に関する協定を締結することにより、関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

トラック運送業界は、多様な課題が山積しておりますが、若い世代が夢と希望を持って安心してハンドルを握ることができるよう、労働環境の改善を中心にこれからも全力で取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



# 平成30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度) 「安全性優良事業所」に7,335事業所を認定

～認定事業所数は25,343事業所となり、全事業所の29.6%に～

認定マーク「Gマーク」



“G”の由来は、  
Good「良い」、Glory「繁栄」の  
頭文字「G」を取ったものです。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、12月13日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2018年度(平成30年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価を決定し、新規・更新を合わせた申請事業所7,516事業所のうち、平成30年度安全性優良事業所として7,335事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請1,501事業所、初回更新1,656事業所、2回目更新1,407事業所、3回目更新1,559事業所、4回目更新1,212事業所の計7,335事業所となります。

これにより平成26年度、平成27年度、平成28年度及び平成29年度に認定した18,008事業所(12月13日現在、2018年度(平成30年度)の更新申請事業所を除く)と合わせて、「**安全性優良事業所**」は**25,343事業所**となりました。

認定の有効期間は、平成31年1月1日から新規事業所は2年間、初回更新事業所は3年間、2回目以降の更新事業所は4年間となります。なお、平成30年7月豪雨に係る被災事業者への特例措置により、7事業所は、平成30年12月末までの有効期間を1年間延長し、更新申請の評価は次年度(2019年度)に実施します。

今回の認定により、安全性優良事業所は全国のトラック運送事業所数85,570事業所(平成30年12月1日現在)の29.6%に相当し、トラック運送事業所の3割が安全性優良事業所となっています。

今後も引き続き認定事業所の一層の拡大に向けて、荷主及び一般の方々に対するGマーク制度の周知、認定事業所のインセンティブの拡充、巡回指導時における普及促進等に努めて参ります。

## 大分県の貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る認定の状況

H30年度申請件数	H30年度認定件数	全認定事業者数	認定取得率
66	66	234	35.6%



(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

No.	制度名	助成金額	摘要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,100 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習(定期研修、2年に1回)
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり 10,000 円(受講料の2分の1)	教習受講者
4	運転記録証明手数料助成	1名あたり 630 円	車両台数の1.5倍
5	適性診断受診料助成	1名あたり 2,300 円(一般・C般診断) " 4,700 円(初任・適齢診断)	(一般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
6	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり 5,000 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
7	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
8	準中型・中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり 20,000 円(中型免許・限定解除(5t・8t)) 1名あたり 40,000 円(準中型・大型・牽引免許)	1事業者につき2名まで
9	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	乗務員に限る
10	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1社あたり 100,000 円(新規) " 50,000 円(更新)	エコアクション21・・・(新規・更新)50,000円
11	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	購入価格の4分の1、車両台数の30%上限
12	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
13	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規(さんふらわあ 2,700円、その他 1,800円) 維持(さんふらわあ 1,200円、その他 500円) (RORO船) 運転手+車両 1,200円、車両のみ 500円 (JR) 維持 月の利用額の20%	利用実績による。(保有台数に上限あり。) 上限 50,000円/月
14	EMS機器導入促進助成	" 10,000 円	双方車両台数の30%上限
15	ドライブレコーダー機器導入促進助成	" 3,000 円～10,000 円	
16	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円(携帯型)	車両台数の30%上限
17	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
18	可動式突入防止装置導入促進助成	" 30,000 円	車両台数の30%上限
19	安全装置等導入助成	受付終了 協会までお問い合わせください。	
20	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 38,000 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)
21	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
22	利子補給事業	一般 0.3% 環境対策 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
23	信用保証料助成	上限 300,000 円(保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

※ ご不明な点は、協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

## 陸災防大分県支部

1	健康診断等助成	1名あたり	1,500 円	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る (被けん引を除く車両台数まで)
2	深夜業務従事者健康診断助成	〃	1,500 円	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る (被けん引を除く車両台数まで)
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり	500 円	1会員につき75名を上限とする
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり	5,000 円 (上限)	検査費用の2分の1を助成
5	教育機関受講助成	1名あたり	2,000 円 (上限)	受講料の2分の1を助成

※ ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局(TEL:097-556-7866)までお問合せ下さい。

## (公社)全日本トラック協会

No.	制 度 名	助 成 金 額	摘 要	
1	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	受付終了 協会までお問い合わせください。		
2	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	受付終了 協会までお問い合わせください。		
3	環境対応車導入促進助成 (低公害車)	1台あたり	134,000 円 ~ 500,000 円	CNG車(新車、最大積載量2t~4t)
		〃	100,000 円	CNG車(使用過程車改造)
		〃	97,000 円 ~ 335,000 円	HB車
		〃	1,000,000 円	CNG車(車両総重量25tクラス)
4	準中型免許取得助成	1名あたり	40,000 円 (準中型)	1事業者につき100,000円を限度 ドライバー個人での支払いは不可
		〃	25,000 円 (5t限定解除)	
5	ドライブレコーダ機器導入促進助成	1台あたり	20,000 円	運行管理連携型のみ 国からの補助金が交付された機器に対しては助成なし
6	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成	〃	100,000 円 (上限)	車両総重量3.5t以上8t未満の車両(中小企業者のみ) 装置取得価格の2分の1
7	安全装置等導入促進助成	〃	20,000 円	車両1台につき対象装置ごと
8	ドライバー等安全教育訓練促進助成	1名あたりの受講料について助成		特別研修(2泊3日以上)の研修)・・・受講料の7割 ・・・Gマーク取得事業者は受講料全額 一般研修(1泊2日研修)・・・・・・定額1万円
9	中小企業大学短期講座受講促進助成	1名あたり	15,000 円 ~ 20,000 円	受講料の3分の2の助成
10	自家用自動車用燃料供給施設等助成	新設	上限 1,000,000円	
		増設	上限 300,000円	
11	天然ガス自動車用燃料供給施設等助成	新設	上限 40,000,000円	助成対象経費の1/2以内
		増設及び改造	上限 10,000,000円	

※ (公社)大分県トラック協会及び陸災防大分県支部の助成とは異なり、協調補助として別途助成されます。

**助成金申請手続きについて**

10~12月に実施した分は

**1月18日**が締切りです。

提出漏れのないようご注意ください。

## 平成30年度 経営トップ安全セミナーを開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、交通労災事故の防止及び安全意識の醸成を目的として、12月11日(火)に大分市の大分県トラック会館にて、経営トップ安全セミナーを開催した。

このセミナーには協会会員の他、行政から大分県警察本部、大分運輸支局、大分労働局・大分労働基準監督署の方々にも参加いただき、計63名が参加した。

セミナーでは冒頭に、佐藤宗朝交通・環境対策副委員長から挨拶があった後、講師の(株)社会安全研究所技術顧問・立教大学名誉教授・博士(文学、京都大学)の芳賀 繁氏から「ヒューマンエラーのメカニズムと新しい安全マネジメント」について講義があった。

講義では、現場重視の安全管理の重要性などが説かれ、参加者は熱心に受講し、大変有意義なセミナーとなった。



佐藤交通・環境対策副委員長



芳賀講師



セミナーの様子

## 引越基本講習・引越管理者講習を開催

(公社)大分県トラック協会引越部会(中島康博部会長)は、(公社)全日本トラック協会輸送事業部 礎司郎調査役、(公社)福岡県トラック協会業務二課 原収係長を招き、11月29日(木)に引越基本講習、11月30日(金)に引越管理者講習を開催した。

引越基本講習では、引越実務に関する見積りの仕方や引越運送約款の基礎知識、さらに接遇マナーやクレーム対応について座学形式で開催。

引越管理者講習では、4つのグループに分かれ、様々な引越クレーム事例をテーマに、事業者、引越利用者が引越運送約款、その他法令に抵触すると思われる問題・解決方法について熱心な討議が行われ、大変有意義な講習会となった。

また、引越基本講習及び引越管理者講習会の受講者には、(公社)全日本トラック協会から「受講修了書」が交付された。



中島部会長



全日本トラック協会 礎調査役



福岡県トラック協会 原係長



## 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、経営者・運行管理者等を対象に、11月5日(月)、大分県トラック会館において、過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催した。

業界として労働災害の防止対策ならびに、健康起因事故防止対策への取り組みを強化するとともに、過労死の防止対策に取り組む事が喫緊の課題であることから、当セミナーを開催し、受講者約70名が参加した。

はじめに、藤本繁喜労働委員長が「労働事故等に十分注意をし、是非、本日のセミナーを職場で役立ててほしい」と挨拶した。

セミナーは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の坂田勲俊安全管理士が、「過労死等の認定基準、実態数値、過労死事例」について説明し、(公社)全日本トラック協会交通・環境部付大西政弘部長が「過労死等防止計画、防止に向けたアクションプランについて」の説明を行ったのち、引き続き、大分産業保健総合支援センターの増井太郎相談員が「ドライバーの健康管理対策、産業保健総合支援センターの活用について」の講演があり、道路貨物運送業の労働過重性や健康起因事故発症メカニズムの共通性等について講演した。

当セミナーは、Gマーク申請において加点対象となり受講者に修了書を授与し、大変有意義なセミナーとなった。



坂田安全管理士



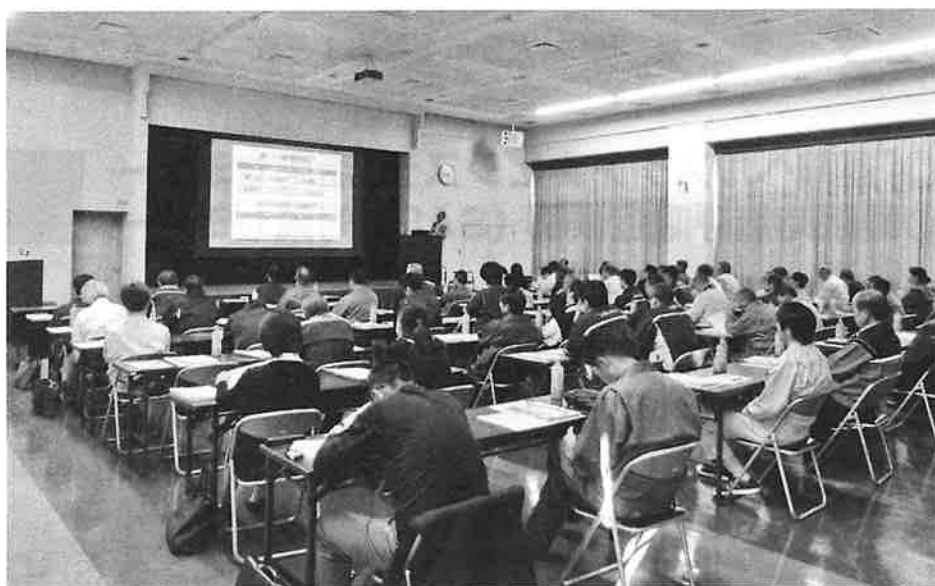
藤本委員長



大西部長



増井相談員



## 各種セミナー・説明会のご案内

### ◎平成30年度 企業物流セミナー

1. 日 時 平成31年1月29日(火) 13時00分～15時30分
2. 場 所 レンブラントホテル大分「二豊の間」  
大分市田室町9-20 TEL 097-545-1040
3. 受講対象 経営者及び管理者
4. 内 容 **【第1部】** テーマ：「プロ野球チームに見る 強い組織の作り方」  
講 師：NPO法人ベースボールスピリッツ  
理 事 長 奥村幸治氏  
出演：フジテレビ系「ジャンクスポーツ」  
**【第2部】** テーマ：「トラック運送業を取り巻く近年の課題について」  
講 師：九州運輸局自動車交通部貨物課  
貨物課長 江隈幸弘氏(予定)

### ◎働き方改革関連法に関する説明会

1. 日田会場 日 時：平成31年2月5日(火) 14時00分～16時30分  
場 所：日田市三本松2-2-16 日田商工会議所「大会議室」
2. 中津会場 日 時：平成31年2月8日(金) 14時00分～16時30分  
場 所：中津市新殿町1383-1 中津商工会議所3階「大ホール」
3. 大分会場 日 時：平成31年3月4日(月) ※同日2回開催  
午前の部 10時00分～12時30分  
午後の部 14時00分～16時30分  
場 所：大分市金池南1-5-1 ホルトホール大分「第1会議室」

### ◎「運輸ヘルスケアナビシステム」活用セミナー

### ◎睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー

1. 日 時 平成31年2月13日(水) 13時30分～16時00分
2. 場 所 大分県トラック会館「会議室」  
大分市向原西1丁目1-27
3. 内 容 **【第1部】**「運輸ヘルスケアナビシステム®」を活用した定期健康診断のフォローアップ  
**【第2部】** 緊急!! 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策



# 「おおいた専修学校魅力フェア2018」に参加

## ～高校生に業界の魅力をアピール～

おおいた専修学校魅力フェア2018実行委員会（一般社団法人 大分県専修学校各種学校連合会）が主催する高校生向け合同説明会「おおいた専修学校魅力フェア2018」が12月19日(水)、別府市山の手町の別府ビーコンプラザコンベンションホールにおいて開催され、公益社団法人大分県トラック協会が団体枠で参加した。

ブースでは、新卒者の採用を希望する会員事業所のパンフレット配布や自動車事故対策機構大分支所に協力を頂きドライブシミュレータを実施するなどして、多くの高校生を呼び込む工夫を凝らし、146人の高校生が訪れた。

説明では、トラック輸送の役割や重要性、災害時における緊急物資輸送などの人道支援活動などについて説明。さらに、トラック車両の安全性能や近距離・中長距離ドライバーの業務の説明、運送業におけるドライバー職以外の業務、免許取得費用の補助など様々な角度から業界の役割と魅力を伝えた。

同イベントは、高校生に将来に向けた進路選択や職業理解の場を提供し、キャリア形成の支援を図ること、また「学ぶこと、働くこと」の意義や社会での役割等を広く提供し、進路や職業に関する様々な情報を収集・探索してもらうことで、高校生自らの意志で前向きに将来の設計を考え、より良い進路選択の場として開催された。

県ト協では、機会あるごとにトラック業界のアピール活動を行い、今後も引き続き様々なイベントに参加していくこととしている。



県ト協ブースのようす  
(ドライブシミュレータに挑戦)



会場のようす

# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、平成30年12月に実施された結果についてご報告致します。

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大分西	中央西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	10社	10人	12・20日
	大分南	7:30～8:00	大分市横瀬 大分南警察署前	7社	7人	20日
大分東		16:30～17:00	大分市 大分東警察署前	11社	11人	21日
別 杵	杵 築	7:30～8:00	杵築市 塩田交差点他	7社	18人	12・20日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 スーパー細川前	21社	24人	12・20日
	宇佐・豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前交差点	13社	15人	12・20日
西 部	日 田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	10社	12人	12・20日
県 南	佐 伯	17:00～17:30	佐伯市 佐伯警察署前	14社	16人	12日

※平成30年12月26日現在 報告受理分のみ列記

## 街頭啓発活動の様子



西部支部日田分会



大分西支部中央西分会



県北支部



別杵支部杵築分会



大分西支部大分南分会

## 会員だより

## (株)鶴見グループが(交通事故防止)を主催

(株)鶴見グループ(三浦政人社長)は1月4日、別府市別府市山の手町の別府国際コンベンションセンター(ビーコンプラザ)中会議室において、「第22回交通事故防止総決起大会」を開催した。

大会は、佐藤房男常務による開会宣言で始まり、三浦政人社長が「毎年一年の初めに皆さんと共に安全祈念ならびに安全に対する取組みについて話し合いを行っている。去年の検証と今年目標を立て、さらに我々業界のコンプライアンスを守り、地域・社会のためにも事故ゼロを目指していきたい。一人ひとりが向上心を持ってチェックをしっかりと行い安全確認を行ってほしい」とあいさつ。次いで、(株)鶴見運輸倉庫の三浦茂樹社長が「当グループでは過去5年間、人身事故がゼロである。皆さんが安全運転を遂行してきた証であると思う。エンドレスチャレンジ-終わらなき挑戦であるので、これからも無事故を続けていってほしい」と述べた。

そのうち、平成30年度無事故表彰式が行われ、22年から1年までの無事故被表彰者63名が表彰された。また、デジタコ点数優良者21名に対して賞が贈られた。

続いて、来賓として出席した大分運輸支局の天野重信首席運輸企画専門官、大分県トラック協会の佐藤来適正化事業兼業務課長、別府警察署の宇都宮誠一交通課長からそれぞれ祝辞が述べられた。

来賓紹介ののち、運輸安全マネジメントのチームリーダーの任命式が行われ、三浦政人社長から新任3名に対して辞令が渡された。運輸安全マネジメント事業の取組説明ならびに平成30年度事故報告が行われたのち、九州トラック交通共済共同組合の工藤浩之氏が講師を務め、ドライブレコーダーの映像とともに安全運転講習会が行われた。



全員で記念撮影



挨拶する三浦政人社長



グループ討議のようす

そのうち、チーム討議が行われ、平成30年度の振り返りと31年度の事故防止への取組と目標が順番に発表された。

交通安全宣言と安全唱和のあと、総評を大分運輸支局の椿翔太運輸企画専門官、大分県トラック協会の佐藤来業務課長が述べ、三浦政人社長から謝辞が述べられた。

# 青年部だより

## 「九州各県運輸青年部代表会議及び九州地区運輸青年部連絡協議会第3回役員会」へ出席

大分県トラック協会青年部の佐藤政信会長、藤原伸良副会長、大野貴照副会長は、12月6日(木)博多区「福岡県トラック総合会館」において開催された標記会議に出席した。

代表会議では、第3回役員会の運営方法や全ト協青年部会「全国大会」についての協議や、全ト協青年部会による高等学校への整備実習用トラックの寄贈についての報告がなされた。

役員会では、全ト協青年部会「九州ブロック大会（沖縄大会）」について協議がなされた後、税理士法人ユース会計社の税理士 吉永賢一郎氏を講師に迎え、「事業承継～株式取得のための4つの手法～」をテーマに、研修会がおこなわれた。



### ◇青年部会員を募集しています

- 協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部

電話 097-558-6311 メール [miyoshi@ota.or.jp](mailto:miyoshi@ota.or.jp)



# 下請振興法の「振興基準」とは？

- 親事業者と下請事業者の、望ましい取引関係を定めています。
- 下請法とは異なり、資本金が自己より小さい中小企業者に対して製造委託等を行う幅広い取引が対象となります。



受注者

発注者

## ■ 主な内容

### 1. 親事業者と下請事業者は共存共栄で！

親事業者は、生産性向上に努力する下請事業者への訪問や面談を欠かさずに。

### 2. 発注内容は明確にしましょう！

- ◆ 親事業者は、継続的に取引を行う下請事業者に対し、安定的な生産が行えるよう長期発注計画を提示し、発注の安定化に努める。
- ◆ 発注内容を変更するときは、不当なやり直しが生じないように十分に配慮する。
- ◆ 取引の停止、又は大幅に減少しようとする場合には、経営に影響を及ぼさないよう十分な猶予を持って予告する。

### 3. 一方的な原価低減要請は止めましょう！

親事業者は、原価低減要請をするとき、経済合理性や十分な協議を欠いた要請はしない。

例えば…

- 原価低減目標の数値のみを提示する。
- 原価低減要請に応じることを発注継続の前提とする。
- 文書や記録を残さない(口頭で削減幅を示唆)等

今年も5%の単価引き下げを頼むよ。



受注者

単価決定にあたっては十分に協議してほしい。でも、取引が止められたら困るなあ。



発注者

※「振興基準」：下請中小企業振興法第3条第1項に基づき、経済産業大臣が制定（経済産業省告示）。

## 4. 対価には、労務費が上昇した影響を反映しましょう！

親事業者は、取引対価の見直し要請があった場合には、人手不足や最低賃金の引き上げなどによる労務費の上昇について、その影響を反映するよう協議する。

労務費上昇に伴う取引対価の見直しをお願いできませんでしょうか。



受注者



わかりました。労務費上昇分について協議しましょう。

発注者

## 5. 金型・木型の保管コストは親事業者が負担を！

契約してから3年間使用実績がない型は、速やかに廃棄するよう、ルールをあらかじめ決めませんか。



受注者



発注者

ほとんど使わなくなった型を無償で保管させるのも、受注者負担となるので、あらかじめルールを決めておこう。

- ◆ 金型などの保管は、双方が十分に協議し、方法や費用負担を明確に定める。
- ◆ 親事業者の事情によって下請事業者にその保管を求めている場合には、親事業者が費用を負担する。

## 6. 支払いは現金で！ 手形の場合は親事業者が割引料の負担を！

- ◆ 下請代金の支払いは可能な限り現金で。
- ◆ 手形などによる場合は、割引料を下請業者に負担させることがないようにする。
- ◆ 手形サイトは120日（繊維業においては90日）を超えてはならないことは当然として、将来的に60日以内とするよう努める。

ありがとうございます！



受注者



発注者

今度の下請代金は現金払いにします。

## 7. 業界で自主行動計画を作り、親事業者は積極的に協力を！

- ◆ 親事業者、下請事業者ともに下請ガイドラインを守る。親事業者は下請ガイドラインの内容に即して、マニュアルや社内ルールを整備し、自社の調達において徹底させる。
- ◆ 業界団体は、サプライチェーン全体の「取引適正化」と「付加価値向上」を図るため、自主行動計画を策定する。親事業者はそれに積極的に協力する。

※平成30年4月末時点で、自動車、素形材、建設機械、繊維、電機・情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、トラック運送、建設、機械製造、流通、警備、放送コンテンツの12業種30団体が自主行動計画を策定・公表。

取引条件改善に向けた取組についてはこちら▶ [世耕プラン](#)

検索



# 貨物自動車運送事業法の改正について

平成30年12月8日に、参議院本会議において、貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案が可決し成立しましたのでお知らせします。

## 貨物自動車運送事業法の改正(概要)

### 改正の目的

経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発達を図るため規制の適正化を図るほか、その業務について、平成36年度から時間外労働の限度時間が設定される(=働き方改革法施行)こと等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等に鑑み、所要の措置を講じる。

### 1. 規制の適正化

#### ① 欠格期間の延長等

法令に違反した者等の参入の厳格化  
・ 欠格期間の延長(2年→5年)  
・ 処分逃れのため自主廃業を行った者の参入制限  
・ 密接関係者(親会社等)が許可の取消処分を受けた者の参入制限 等

#### ② 許可の際の基準の明確化

以下について、適切な計画・能力を有する旨を要件として明確化  
・ 安全性確保(車両の点検・整備の確実な実施等)  
・ 事業の継続遂行のための計画(十分な広さの車庫等)  
・ 事業の継続遂行のための経済的基礎(資金) 等

#### ③ 約款の認可基準の明確化

荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化を図り、対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化  
→ 原則として運賃と料金をとを分別して収受 = 「運賃」: 運送の対価 「料金」: 運送以外のサービス等

### 2. 事業者が遵守すべき事項の明確化 (許可後、継続的なルール遵守)

#### ① 輸送の安全に係る義務の明確化

・ 事業用自動車の定期的な点検・整備の実施 等

#### ② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設

・ 車庫の整備・管理  
・ 健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付

### 3. 荷主対策の深度化 ※「荷主」には元請事業者も含まれる。

トラック事業者の努力だけでは働き方改革・法令遵守を進めることは困難 (例: 過労運転、過積載等)  
→ 荷主の理解・協力のもとで働き方改革・法令遵守を進めることができるよう、以下の改正を実施

#### ① 荷主の配慮義務の新設

・ トラック事業者が法令遵守できるよう、荷主の配慮義務を設ける

#### ② 荷主警告制度(既存)の強化

・ 制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者を追加  
・ 荷主警告を行った場合には、当該荷主の公表を行う旨を明記

#### ③ 国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設【平成35年度末までの時限措置】

- (1) トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合  
→ ① 国土交通大臣が関係行政機関の長と、当該荷主の情報を共有  
② 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、荷主の理解を得るための働きかけ
- (2) 荷主への疑いに相当な理由がある場合 → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、要請
- (3) 要請をしてもなお改善されない場合 → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、警告+公表

荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合 → 公正取引委員会への通知

### 4. 標準的な運賃の告示制度の導入 【平成35年度末までの時限措置】

【背景】 荷主への交渉力が弱い等

- 必要なコストに見合った対価を収受しにくい  
→ 結果として法令遵守しながらの持続的な運営ができない

#### 標準的な運賃の告示制度の導入

(労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため)  
国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる

法令遵守して運営する際の参考となる運賃が効果的

# 平成30年度 大分県過積載絶滅運動の実施結果について

標記について九州運輸局大分運輸支局から連絡がありましたので、お知らせします。

## 平成30年度 過積載防止月間街頭取締り総括表

実施年月日	実施場所	人 員					指導車両数			内計測車両数			内違反車両数		
		警察	整備局	支局	その他	合計	事業用	家用	合計	事業用	家用	合計	事業用	家用	合計
H30.11. 1	支局構内	7	0	4	0	11	0	4	4	0	4	4	0	0	0
H30.11. 5	佐伯市 (弥生計量所)	2	6	2	6	16	29	15	44	0	0	0	0	0	0
H27.11. 9	中津市	3	5	2	7	17	7	0	7	4	0	4	0	0	0
H27.11.16	宇佐市 (宇佐計量所)	2	4	3	6	15	11	1	12	11	1	12	0	0	2
H27.11.24	竹田市 (渡瀬)	2	6	2	6	16	30	2	32	0	0	0	0	0	0
H27.11.26	大分市 (戸次計量所)	2	5	3	7	17	7	0	7	7	0	7	0	0	0
合計		18	26	16	32	92	84	22	106	22	5	27	0	0	0

(注) 指導車両数は計測等のため引き込んだ車両数を示す。



平成三十年十一月一日に大分運輸支局構内において、過積載絶滅運動のオープニングセレモニーが行われ、協会から約二十五名が参加した。

**過積載絶滅運動**

## 降積雪期における輸送の安全確保の徹底および大雪時等にけん引等する際の注意事項について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

### 降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

国土交通省自動車局長より「降積雪期における輸送の安全確保の徹底について」通達が発出されました。

現在、国土交通省及び警察庁において、今年12月上旬の公布・施行を予定する「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正作業が進められており、改正後の命令が施行された場合、標識により規制された区間においては、タイヤチェーンを装着していない車両の通行が禁止されます。

つきましては、これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、事故防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、全ト協ホームページに「雪道対策について」のコーナーを設け、雪道対策や道路情報のリンクを掲載しておりますので、ご活用下さい。

### 大雪時等にけん引等する際の注意事項について

今般、新型車両の発売により新たにこの周知等の対象となる車種が追加されたことを受け、国土交通省自動車局技術政策課長より「大型トラックのフロント・けん引フック（追補版）」の周知依頼文書が発出されました。

つきましては、本通達の趣旨をご理解の上、周知徹底方をお願い申し上げます。また、全ト協ホームページもご活用下さい。

◎全ト協ホームページ > 会員の皆様へ > 安全対策 > 雪道対策

<http://www.jta.or.jp/info/snow.html>

◎全ト協ホームページ > 会員の皆様へ > 安全対策 >

> 大雪時等にけん引等する際の注意事項について

[http://www.jta.or.jp/info/snow\\_towhooks.html](http://www.jta.or.jp/info/snow_towhooks.html)

# ● 国税だより

## ○いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書を作成することができます。

また、事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発効される「ID

とパスワード（ID・パスワード方式に対応したもの）」を取得することで、スマートフォンから e-Tax で申告することができます。

なお、e-Tax で申告すれば、源泉徴収票などの添付書類を提出する必要はなく、申告書の控えは PDF 形式でスマートフォンに保存することができます。

## ○タックスアンサーのご利用方法等について

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。

よくあるご質問に対する回答を、税金の種類ごとに調べることができますので、ご利用ください。

◇パソコンから

([www.nta.go.jp/taxanswer](http://www.nta.go.jp/taxanswer))

◇携帯電話から

([www.nta.go.jp/taxanser/phone](http://www.nta.go.jp/taxanser/phone))

また、インターネットによるサービスのほか、国税に関する一般的な相談を国税局の「電話相談センター」で集中的に受け付けております。

最寄りの税務署にお電話いただき、音声案内に従い「1」番を選択していただければ、「電話相談センター」につながります。その後、相談税目に応じた番号をご案内し相談をお受けしていますので、ご利用ください。

## ○医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書を添付又は提示する必要はありませんが、代わりに「医療費控除の明細書」

を添付する必要があります。

医療費等の領収書（医療費通知に係るものを除く。）については、後日、税務署から提出又は提示を求められますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

# 陸災防だより

## 講習案内

### ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(2ヶ月前から受付開始)

◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 平成31年1月24日(木)・25日(金)  
大分労働局長登録・登録番号第48-5号

◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員各30名) 終了しました。

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員各30名) 終了しました。

◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員各20名) 終了しました。

※各々定員になり次第締め切ります。

#### 【受講料等のご案内】

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,640円	1,543円
積卸し作業指揮者		7,560円	1,852円
車両系荷役運搬機械		7,560円	1,852円
交通労災防止管理担当者	(要：運行管理者基礎講習修了証の写)	5,400円	1,543円

※5月1日からテキスト価格が改定されていますが、今年度は掲載している価格での取扱いと致します。

#### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※上記金額は全て税込です。消費税改正の際には、金額が変更になります。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書換は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

#### 〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内

# 受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名  
を記入のこと。

デジカメ 不可  
カラーコピー 不可

写真1枚

（貼らないこと）

受講 年月日	自 平成 年 月 日	受講講習名	
	至 平成 年 月 日		

フリガナ 氏名		男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 平成 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日				
現住所	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]			TEL	- -
				携帯電話	- -
				FAX	- -
勤務先 所在地	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]			TEL	- -
				FAX	- -
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 昭和・平成 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)	

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
〔 特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。 〕

申込年月日	平成 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※ 照合	資格証写	写真	講習料	担当者	実施管理者
			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円	



# 大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

## 平成30年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	2月	3月	
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	6日	26H	97,200	4,461	12日～15日と 18日～19日	11日～15日と 18日	
		実技のみ	6日	9H	88,560				
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 （3ヶ月以上）	3日	14H	48,600	1,400	13日～15日 27日～3月1日	12日～14日	
		全科（学科・実技）	6日	38H	91,800	1,400	1日と 4日～8日 18日～22日と 25日	1日と 4日～8日 22日と 25日～29日	
		解体用 登録第3-21号	車両系（整地等及び 旧解体用）技能講習所持者	1日	5H	16,200	1,540	12日 26日	22日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等） 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	34,560	1,540		14日～15日	
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	36,720	1,850	1日と4日 18日～19日	5日～6日 18日～19日	
		普通運転免許所持者	3日	14H	37,800	1,850	1日と 4日～5日 18日～20日	5日～7日 18日～20日	
		普通運転免許なし	3日	17H	46,440	1,850			
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上クレーン技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,040	1,340	13日～15日 27日～3月1日	11日～13日 25日～27日	
		免除なし	3日	20H	45,360	1,340			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上クレーン技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,440	1,645	6日～8日 20日～22日	6日～8日 18日～20日	
免除なし		3日	19H	23,760	1,645				
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育（3ヶ月） 大型特殊免許所持者（キャ タピラ限定なし）	2日	11H	16,200	1,620	4日と8日 18日と25日	4日と11日 25日と29日		
	大型・中型・普通運転 免許所持者		4日	31H	29,160	1,620	1班	4日～7日 18日～21日	4日～7日 25日～28日
		2班					4日と 12日～14日 18日と 26日～28日	4日と 12日～14日	
		土・日						9日～10日と 16日～17日	
普通運転免許なし	5日	35H	30,240	1,620		22日と 25日～28日			
シヨバ ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャ タピラ限定なし）	2日	11H	15,120	1,620	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。			
	大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,320	1,620				
特別 教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）	2日	13H	11,880	1,645	25日～26日	28日～29日		
	小型車両系（機体質量3トン未満）	2日	13H	11,880	1,340				
	ローラー（制限なし）	2日	10H	11,880	1,340		6日～7日		
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）	2日	12H	11,880	1,620		18日～19日		
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	11,880	1,512	6日～7日	27日～28日		
	熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,320	1,404		15日		

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様  
技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。  
建設労働者確保育成助成金（大分労働局 大分助成金センター）

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

（問い合わせ先）

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一 般 社団法人 **大分産業機械技能教習所**  
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246  
FAX (097) 554-2248

## お知らせ

### 第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### ◇ 平成30年度 土曜開業日カレンダー ◇

##### 2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

##### 3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

(注:数字のみは開業日、■は休業日、●は祝日・休日を表しています)

独立行政法人 自動車事故対策機構

大 分 支 所

〒870-00905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

## 追加開催のご案内

# 平成30年度 運行管理者等一般講習《貨物》の開催について

独立行政法人 自動車事故対策機構大分支所

平成30年度運行管理者等一般講習を下記のとおり追加開催いたします。受講対象の運行管理者等のご出席をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施日及び会場

実施日	業態別	会場
2月7日(木)	貨物	大分県トラック会館 5階 大会議室 大分市向原西1丁目1-27 (TEL 097-558-6311)
2月15日(金)		※大分県トラック会館の駐車場は無料ですが、数量に制限がありますので、できるだけお乗り合わせでお越しく下さい。 ※大分県トラック会館の駐車場が満車の場合は、大分産業機械技能教習所の有料駐車場（大分土木事務所の北側）がご利用できます。休憩時間に無料駐車券をお渡しします。

※平成27年1月より、講習手帳へ貨物・旅客どちらの講習を修了したか区分を示すこととなりました。つきましては、証明希望（貨物または旅客）の対象業態でのご受講をお願いいたします。

#### 2. 指導講習項目及び時間

時間	指導講習項目	講習時間
9:00～9:50	受付	
10:00～16:00 (昼休憩1時間を含む)	自動車運送事業に関する法令	5時間
	道路交通に関する法令	
	運行管理の業務に関すること	
	自動車事故防止に関すること	
	自動車運転者の指導及び監督に関すること	
	その他運行管理者として必要な事項	
	修了試問及び補習	

#### 3. 申込み方法・受講手数料

申込みは当機構ホームページからご予約をお願いいたします。

(<http://www.nasva.go.jp>)。

# 春季県体・第61回県内一周大分合同駅伝競走大会 実施についての協力のお願い

「春季県体・第61回県内一周大分合同駅伝競走大会」が、来る2月18日(月)から2月22日(金)までの5日間、県内主要道路で実施されます。

実施にあたり、一部交通規制が実施されます。皆様のご協力をお願いいたします。

## 実施要項

- 開催期日 平成30年2月19日(月)～2月23日(金) 5日間
- 区間/距離 全39区間/391.0キロ
- 各日出発 「第1日・2月18日(月)午前9時出発」 大分市 大分合同新聞社前  
「第2日・2月19日(火)午前10時出発」 佐伯市 佐伯市役所前  
「第3日・2月20日(水)午前8時出発」 竹田市 竹田市役所前  
「第4日・2月21日(木)午前9時出発」 日田市 日田市役所前  
「第5日・2月22日(金)午前8時出発」 豊後高田市 豊後高田市役所前
- 開会式 平成30年2月18日(日)午後1時30分 大分合同新聞社17階ホール(予定)
- 閉会式 平成30年2月23日(金)午後3時40分 大分合同新聞社17階ホール
- コース 【第1日】[大分～佐伯 73.4\*。 8区間]  
[S]大分～高城～坂ノ市～佐賀関～佐志生～臼杵  
[RS]津久見～日代～上浦～佐伯
- 【第2日】[佐伯～竹田 55.1\*。 6区間]  
[S]佐伯～久部～弥生 [RS]野津～南野津～三重～緒方～竹田
- 【第3日】[竹田～日田 84.6\*。 8区間]  
[S]竹田～久住～直入 [RS]庄内～湯平～湯布院  
[RS]九重～玖珠～滝瀬～天瀬～日田
- 【第4日】[日田～豊後高田 82.6\*。 7区間]  
[S]日田～小河内～耶馬溪～本耶馬溪～中津  
[RS]安心院～院内～宇佐～豊後高田
- 【第5日】[豊後高田～大分 95.3\*。 10区間]  
[S]豊後高田～真玉～香々地～国見  
[RS]富来～国東～安岐～杵築～日出～上人～別府～大分
- 大会事務局 〒870-8605 大分市府内町3丁目9番15号 大分合同新聞社イベント事業部  
TEL 097-538-9647 FAX 097-538-9690

# 夜間全面通行止めの協力について

大分県土木事務所から、舞鶴横断歩道橋撤去作業のため、国道197号（大分市舞鶴町1丁目付近）の通行規制の周知と協力依頼がありましたのでお知らせします。

## 【通行規制】

### ◎制限内容

- ①全面通行止 ②車線減少

### ◎路線・制限区域

一般国道197号 大分市舞鶴町1丁目

### ◎制限時間

- ①全面通行止 平成31年1月29日 23時30分～平成31年1月30日 5時30分
- ②車線減少 平成31年1月24日～平成31年1月26日 23時30分～5時30分



# 後部座席もシートベルトを しっかり締めましょう！

シートベルト着用状況全国調査結果(大分県)

一般道路での後部座席 **21.4%**(全国平均-16.6P)  
高速道路での後部座席 **72.8%**(全国平均-1.4P)

○ **一般道、高速道路共に全国平均を下回る**

## 【運転者は】

○ 後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用が運転者の義務であることを認識しましょう。

## 【同乗者は】

○ 助手席だけではなく、後部座席を含めて必ずシートベルトを着用しましょう。

## 【家庭・地域・学校・職場では】

○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の必要性と効果について、広報啓発を徹底しましょう。



**大分県交通安全推進協議会**



## 会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
13	九州ライトニング物流(有) 江藤 剛	中田 勝治	代表者の変更
16	(株)木崎運輸 木崎 憲二	渡辺 麻希	代表者の変更

### お詫びと訂正

トラック情報271号の「高等学校進路指導担当教諭と大分県トラック協会役員等との意見交換会を開催」の記事の中で、4頁目の「体験談発表者」の森山詠滋氏の会社名が間違っておりました。

正しくは「株式会社モンリク日田営業所」です。お詫びして訂正いたします。

## 燃 料 情 報

平成30年11月末現在で調査した県内の  
軽油価格は次のとおりです。

### 軽油価格調査一覧表

#### 1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	128.0	106.4	116.5
ローリー平均	124.5	99.6	104.8
カード平均	121.0	101.1	110.3

#### 2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	13	39.4
出 光	6	18.2
昭 和 シ ェ ル	4	12.1
エクソンモービル	1	3.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	5	15.2
そ の 他	4	12.1
合 計	33	100.0

区分	月	29年	30年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		12	1										
スタンド 平 均	大 分	104.8	104.9	105.6	105.1	108.1	112.1	115.2	113.2	115.6	116.5	119.8	116.5
	全 国	99.4	102.7	102.2	101.2	101.9	106.7	109.0	109.9	109.4	111.9	116.1	112.1
ローリー 平 均	大 分	93.2	96.7	96.2	95.3	97.5	99.7	104.2	104.2	104.1	106.4	110.2	104.8
	全 国	92.6	95.5	94.9	93.4	95.7	100.8	101.7	102.8	102.1	104.4	108.8	103.0
カード 平 均	大 分	99.7	101.9	102.1	101.0	103.0	107.9	110.1	110.0	107.8	110.6	116.5	110.3
	全 国	98.4	101.4	100.6	99.5	100.0	106.2	108.2	108.8	108.2	110.1	115.0	110.8

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ (消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

# 軽油価格調査集計表 (平成30年11月)

平成30年12月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

平成30年11月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	113.69	104.63	110.89

平成30年11月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日 鉱 日 石	113.41	103.67	110.73
出 光	115.28	104.06	111.30
昭 和 シ ェ ル	113.97	103.97	107.98
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	113.88	103.00	106.15
そ の 他	111.20	107.05	112.83

平成30年11月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	113.80	104.59	111.76
30～50キロリットル未満	112.25	105.45	101.98
50～100キロリットル未満		104.85	106.00
100キロリットル以上		102.23	106.20

平成30年11月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	111.92	107.24	111.29
30～60日 未 満	114.19	104.37	110.75
60 日 以 上	115.02	104.29	111.13

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
平成30年7月	110.84	103.59	109.10
平成30年8月	111.87	103.06	107.87
平成30年9月	112.54	106.16	111.29
平成30年10月	118.16	110.18	114.95
平成30年11月	113.69	104.63	110.89

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表（1月16日～2月15日）

日	曜	行 事
16	水	働き方改革関連法に関する説明会（13:30 中津文化会館）
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会（13:30 福岡県トラック総合会館）
22	火	運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）24日まで、全ト協 新年賀詞交歓会（12:00 パレスホテル東京）、働き方改革関連法に関する説明会（13:30 エイトピアおおの）
23	水	
24	木	陸災防 はい作業主任者技能講習（9:00 大分県トラック会館）25日まで、適正化事業指導員全国研修「スキルアップ研修」（13:30 全日本トラック総合会館）25日まで、試験事務担当者研修会（14:00 アジュール竹芝）25日まで
25	金	働き方改革関連法に関する説明会（13:30 かんぱの宿日田）
26	土	
27	日	
28	月	グリーン経営推進講習会（13:30 九州運輸局）
29	火	企業物流セミナー（13:30 レンブラントホテル大分）、働き方改革関連法に関する説明会（宇佐ホテルリバーサイド）
30	水	全ト協 適正化事業業務検討委員会（13:30 全日本トラック総合会館）31日まで
31	木	全ト協 施設事業委員会（12:30 全日本トラック総合会館） NASVA内部監査（基礎）セミナー（13:30 大分県トラック会館）
2/1	金	働き方改革関連法に関する説明会（3:30 ホテル日航大分オアシスタワー）、全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会（14:00 ANAクラウンプラザホテル沖縄）
2	土	
3	日	
4	月	九州ブロック専務理事業務連絡会議（15:00 福岡県トラック総合会館）
5	火	全ト協 交通対策委員会（13:30 全日本トラック総合会館）、働き方改革関連法に関する説明会（14:00 日田商工会議所）
6	水	働き方改革関連法に関する説明会（13:30 ビーコンプラザ）
7	木	運行管理者等一般講習（10:00 大分県トラック会館）、全ト協重量部会「経営者研修会」（16:00 ANAクラウンプラザホテル沖縄）
8	金	働き方改革関連法に関する説明会（14:00 中津商工会議所）、働き方改革関連法に関する説明会（13:30 ホテル金水苑）
9	土	天皇陛下御即位30年をお祝いする県民の集い（12:30 ホルトホール大分）
10	日	
11	月	<b>建国記念の日</b>
12	火	大分県・熊本県・愛媛県業務連絡会議（15:00 大分県トラック会館）
13	水	運輸ヘルスケアナビシステム活用セミナー及び睡眠時無呼吸症候群対策セミナー（13:30 大分県トラック会館）
14	木	総務・企劃委員会（13:30 大分県トラック会館）、全国トラック協会会長会議（15:30 明治記念館）
15	金	運行管理者等一般講習（10:00 大分県トラック会館）

## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

平成 年 月 日

		単 位	単価 (円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本タイプ)	1冊 (100枚)	170	
2	運転日報 (応用タイプ)	1冊 (100枚)	320	
3	乗務日報	1冊 (100枚)	270	
4	日常点検記録簿 (トラック用)	1冊	150	
5	〃 (トラクタ・トレーラー用)	1冊	150	
6	点呼記録 (12名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	350	
7	点呼記録 (12名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	350	
8	点呼記録 (25名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	600	
9	点呼記録 (25名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	600	
10	点呼記録 ファイル (12名用)	1個	1,300	
11	点呼記録 ファイル (25名用)	1個	1,800	
12	点検整備記録簿 (A4判・2枚複写)	1冊	300	
13	車両管理台帳綴 (A4判)	1冊	220	
14	運転者台帳 (労働者台帳)	50枚	500	
15	運転者台帳 (労働者台帳) 索引	1枚	25	
16	運転者台帳用ファイル (索引付)	1個	800	
17	運行管理者	1枚	50	
18	整備管理者	1枚	50	
19	事故報告書 (4枚複写)	1セット	200	
20	運行管理規程	1冊	200	
21	整備管理規程	1冊	150	
22	ゼロ旗 (大)	1枚	1,500	
23	安全旗 (大)	1枚	1,500	
24	運行指示書 (2枚複写)	30組	400	
25	〃 (2枚複写・30組)	1冊	480	
26	事業報告書	1冊	100	
27	タコチャート紙 M-7-120	1個	600	
28	M-7-140	1個	600	
29	L-7-120	1個	600	
30	M-26-120	1個	600	
31	M-26-140	1個	600	
32	標準貨物自動車運送約款 (掲示用)	1枚	108	

ご住所 (〒      )	お電話 (      )      -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

# 働き方改革関連法説明会

## 1. 開催日時・定員・場所

会場名	日程	時間	定員	場所
中 津	1/16(水)		100	中津文化会館 小ホール (中津市豊田町 14-38)
豊後大野	1/22(火)		90	エイトピアおおの 会議室 (豊後大野市三重町内田 878)
日 田	1/25(金)	13:30	100	かんぼの宿日田 会議室 (日田市中ノ島町 685-6)
宇 佐	1/29(火)	15:30	100	宇佐ホテルリバーサイド 大ホール (宇佐市大字別府 6)
大 分	2/ 1(金)		400	ホテル日航大分オアシスタワー 5F 孔雀の間 (大分市高砂町 2-48)
別 府	2/ 6(水)		180	ビーコンプラザ 中会議室 (別府市山の手町 12-1)
佐 伯	2/ 8(金)		140	ホテル金水苑 2F 光彩の間 (佐伯市駅前 2-4-13)

## 2. プログラム

13:00 受付

13:30 主催者あいさつ

13:35 時間外労働、年次有給休暇ほか  
(労働時間法制の見直し)  
同一労働同一賃金

15:30 閉会  
個別相談

## 3. 参加対象者

県内企業の人事・労務担当者ほか

## 4. 参加料 **無料**

## 5. 申込方法

ホームページ

大分労働局の  
お申し込みフォーム  
(右のQRコード)より  
登録してください。



FAX

下記の参加申込書にご記入の上、  
お申し込みください。

※定員に達し次第、締切となります。  
※お預かりした個人情報は厳重に保管し、  
当説明会以外での使用はいたしません。

## 働き方改革関連法説明会参加申込書

**FAX 097-573-8666** 大分労働局雇用環境・均等室あて

企業・ 団体名	(フリガナ)		
TEL		FAX	
出席者氏名 1		出席者氏名 2	
希望会場名		担当者氏名	

問い合わせ先 大分労働局雇用環境・均等室 TEL 097-532-4025

法  
施  
行  
が、  
迫  
っ  
て  
ま  
す  
！

## 働き方改革関連法説明会を 県内 **7** か所で開催

同一労働  
同一賃金 を解説

※開催時間はすべて **13:30 ~ 15:30**、終了後 **個別相談** あり

中津会場	豊後大野会場	日田会場	宇佐会場
1/16 水	1/22 火	1/25 金	1/29 火
中津文化会館	エイトピアおおの	かんぼの宿日田	宇佐ホテルリバーサイド
大分会場	別府会場	佐伯会場	
2/1 金	2/6 水	2/8 金	
オアシスタワー	ビーコンプラザ	ホテル金水苑	

詳細は裏面へ

### 〈主な改正内容〉

- 同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。
- 時間外労働の上限は月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。
- 使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

 厚生労働省大分労働局

後援：大分経済同友会・大分県・（一社）大分県銀行協会・大分県経営者協会・大分県社会保険労務士会・大分県商工会議所連合会・大分県商工会連合会・大分県信用金庫協会・大分県信用組合協会・（公財）大分県総合雇用推進協会・大分県中小企業団体中央会・（一社）大分県労働基準協会・日本労働組合総連合会大分県連合会（五十音順）